

交渉情報	NO.19	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2017年9月7日	添付資料:2枚

書状区分機類の配置調整等について

関連：中央交渉情報日本郵便第28号（2017.8.4）

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（9月7日）「書状区分機類の配置調整等」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、新潟局における集中処理の実施に伴い余剰となる書状区分機類を有効活用するため、2017年度において配置調整等を行うものです。

移設等時期については、移設は2017年11月24日までに、廃棄は年末年始繁忙を除く2018年3月31日までとなっています。

関係局は以下のとおりですが、詳細につきましては支社資料を参照してください。
（ ）内の数字は区分機の台数です。

1. 書状区分機の更改
松本南（1）
2. 年賀用区分機の配備
新潟（4）
3. 書状区分機その他局への移設
新潟中央（1）、新潟中（1）、新潟西（1）、長岡（5）、三条（1）、新発田（1）
4. 書状区分機の廃棄
新潟中央（1）、柏崎（1）、長岡西（1）、燕（1）、高田（2）、新津（1）

なお、松本南の書状区分機の更改には3日間程度の時間を要することから、この間の業務運行について別途説明を受けることとしました。

【労使対応】 情報提供